

「横浜みどりアップ計画市民推進会」について

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進に向け、施策・事業の市民の皆さんへの情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため横浜市が設置しました。

この会議は、学識経験者（5名）、関係団体（5名）、町内会・自治会代表（1名）、公募による市民（4名）の合計15名で構成しています。

「横浜みどりアップ計画」の新規・拡充施策の推進について

横浜の緑の多くは民有地に依存しています。そこで、市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承することを目的として、「横浜みどりアップ計画」をさらに推進します。

樹林地を守る施策

緑地保全制度による指定を5か年で大幅に拡大（現在の約830haから約2倍以上）し、一定のまとまりのある保全対象樹林地約2,830haのうち約3分の2を保全することを目指します。また保全した樹林地の維持管理と利活用を市民協働等により進めます。

農地を守る施策

農地の維持継続の支援を図るとともに、優良な農地のあっせん・買取り等を行い、従来の取組に加え、5か年で約50haの農地の保全を図ります。また、市民農園整備等により農への市民参加を進めます。

緑をつくる施策

市民協働による地域ぐるみの緑化の取組を展開するとともに、民有地や公共施設への緑化を推進（5か年で生垣設置約1km、公共施設緑化約10haなど）します。

| | 施策内容 |
|---------|---|
| 継続保有の促進 | ・緑地保全制度等の拡充 など |
| 維持管理推進 | ・間伐などを行う、安全・明るい森づくり ・森づくりにかかわる人材育成を図る、森の守り人の育成 |
| 利活用促進 | ・様々な利活用を推進する、森の楽しみづくり ・せん定枝などの資源の利活用を図る、森の資源循環促進 ・市民協働による樹林地の維持管理を推進する、森づくり市民提案制度の創設 など |
| 確実な担保 | ・緑地保全制度による指定面積拡大と買取り ・よこはま協働の森基金制度の見直し など |

| | 施策内容 |
|---------|--|
| 継続保有の促進 | ・生産緑地制度の指定拡大や、農園付き公園の整備 |
| 農業振興 | ・収穫体験農園の新規開設の支援などによる地産地消の推進 など |
| 農地保全 | ・水田の保全対策 ・不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備 など |
| 担い手育成 | ・安定的な貸借を促進し、農地の保全を図る農地の貸し手への支援 など |
| 確実な担保 | ・優良な農地を保全するための、公的機関による買取及びあっせん など |

| | 施策内容 |
|-------|--|
| 緑化の推進 | ・地域ぐるみで緑化を推進する地域緑のまちづくり ・公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充 ・街路樹のせん定頻度の向上など街路樹の維持管理 ・固定資産税等の軽減による民有地緑化の誘導等 |

「横浜みどり税」について

- 【課税方式】（個人） 市民税の均等割に年間900円を上乗せ※1
（法人） 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ※2
※1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。
※2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。
- 【実施期間】（個人） 平成21年度分から25年度分まで
（法人） 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分
- 【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで用途を明確にします。

横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成21年度報告書

概要版



横浜みどりアップ計画市民推進会議からのメッセージ

市民推進会議は、横浜市が実施する「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の取組状況をふまえ、市民の視点で評価及び提案し、また、市民の皆さんへの情報提供、交流など、さらに、横浜みどり税の使い道をわかりやすく伝えていくことなどを主な役割としています。

平成21年度は、みどりアップ計画の初年度です。市民推進会議も、まさに初めての取組であり、議論百出の中、作業を進めました。

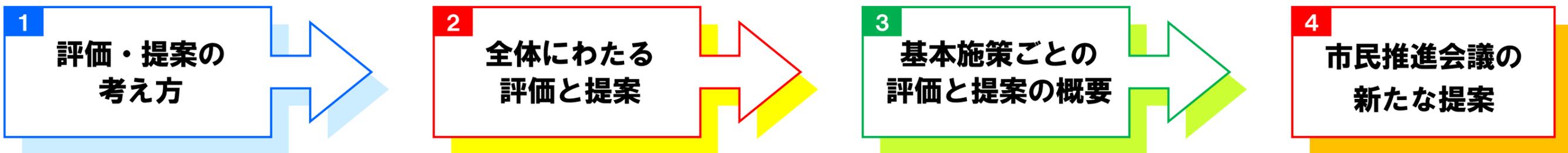
私たちは、みどりに関する立場は様々ですが、みどりを愛し、横浜を愛するものの集まりです。市民の皆さんとともにみどりアップの推進につなげる、そして、将来にわたり横浜の豊かなみどりを創造するという夢を持って、評価、提案などを取りまとめました。

また、この会議は、平成22年度以降も継続して実施します。今回の取りまとめを広く情報発信するとともに、多くの市民の皆さんの声を聞きつつ、また、横浜市のみどりアップ計画の取組を評価していきます。今回の取りまとめをさらにレベルアップさせ、市民の皆さんが真にみどりアップを実感できるよう取組んでまいります。

ご連絡
お問い合わせ

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局
（横浜市環境創造局企画部企画課）
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL：045-671-4214
FAX：045-641-3490
E-mail：ks-mimiplan@city.yokohama.jp

横浜みどりアップ計画市民推進会議のホームページ
アクセス方法：
横浜市環境創造局ホームページ＞緑・公園＞
横浜みどりアップ計画＞横浜みどりアップ計画市民推進会議
URL：http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/
etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/
shiminsuishinkaigi/



1 評価・提案の考え方

平成21年度は初年度であり、単なる批判的な評価ではなく、市民の皆さんが納得できる成果につなげられるよう、提案を重視して検討を進めました。各施策が着実に進展しているか、効果的・効率的であったか、その上で、市民の参加、成果の市民への伝え方などに着目しました。あくまでも現場目線で、活動団体が現場で把握している声なども取り入れ、評価・提案の作業を行いました。

3 基本施策ごとの評価と提案の概要

樹林地を守る

- 指定は順調、買取りは予定を下回る
- 土地所有者の意向把握が重要
- 保全された樹林地などを市民へ分かりやすく伝えるべき
- 利活用は積極的な市民参加で進めるべき
- 維持管理は保全管理計画の策定、現場での実践を市民協働で進めるべき

農地を守る

- 事業は順調に進んでいる
- みどり税が農に使われていることを市民へわかりやすく伝えるべき
- 市民と農、農家と就農者を繋ぐコーディネーターが必要

緑をつくる

- 事業は進んでいるが、進展の見通しが厳しいものもある
- 地域みどりのまちづくりは利用しやすい制度として弾力的に運用すべき

2 全体にわたる評価と提案

① 事業は順調に進んでいる

施策は全般的に予定どおり進ちょくしています。特に、樹林地の保全として特別緑地保全地区の指定及び水田保全契約など、みどりの土地の担保が予定を大きく上回り進んだことは評価します。

② さらに市民参加が必要

樹林地の利活用や維持管理などの取組、地域みどりのまちづくりについて、さらなる市民の参加が図られるよう、施策の内容や実施方法について検討すべきです。

③ 市民が成果を実感できるようにすべき

市民の皆さんが、緑の保全、創造が着実に進んでいることを実感できるように、「成果の見えやすさ」などを考慮した施策展開の重点化など取組むべきです。

④ 地域に根ざした体制をつくるべき

市民参加の推進をはかるため、自治会など地域コミュニティとの関わりが深い、区役所との連携が必要です。

⑤ 積極的かつ分かりやすい情報提供が必要

広報の強化とともに、みどり税により実施した施策を、現場で、市民の皆さんへ伝えることが何よりも効果があります。保全された樹林地での掲示やイベントの案内や現地などでの表記など実施すべきです。

4 市民推進会議の新たな提案

① 私たちは何を指すのか

～横浜発 みどり豊かなライフスタイルを実践しよう～

横浜のみどりは主として民有地に存在しています。そのみどりを先人たち、地域と土地所有者の方々が活用しつつ、保存してきたわけです。今、私たちは、市民の皆さんにそのことを理解し、感謝していただきたいのです。そして、ともに守り、活かしていく、こういった取組が必要であると強く感じています。

そのため、市民や企業の皆さんが日々の生活や経済活動で緑の大切さに関心を持ち、関わり、そして何らかの行動をおこしていく「緑豊かなライフスタイル」を実現し、市民の皆さんが生活の中で緑に興味をもって行動する『みどりのムーブメント』につなげましょう。このことにより、民有地にあるみどりを、いつまでも土地所有者の方々とともに、守り、育てていくことにつながるものと確信しています。

ここでは、身近に緑を感じることができる取組として「みどりのプロモーション」と、横浜市が進めているさまざまな政策との連携の重要性を提案します。

② 政策との連携

【みどりから生物多様性に取り組む】

樹林地の保全管理計画への反映、市街地での生態回廊の形成など

【みどりと水を相互に連携した取り組みにつなげる】

水循環などの取組の積極的推進など

【みどりを環境教育の場として積極的に活用】

農地や樹林地を体験学習の場として活用、校庭の芝生化、小中学校で校庭内外に農園を設けるなど

③ プロモーションの取組

【市民参加によるわがまちのみどりの提案 ～わがまちの百景～】

「未来に残したい緑の風景」の提案など

【都心部におけるみどりの創造をプロモーションにつなげる～生き生きみどり～】

市民の参加による生き物が集う緑地や水辺の再生、農園づくりなど「生物多様性に考慮した、生き生きとしたまちの緑」の実践など

【農への参加を進め地産地消につなげる】

屋上農園など都心部での農園、学校農園、教育ファーム、福祉農園、レジャー型のクラインガルテンの整備、多様な市民ニーズに対応した農空間づくり、地産地消の好循環を高めていく取組など

【既成市街地で新たな緑地を創る】

既成市街地における「象徴的なみどり」の創出、空地などを緑地や花による賑わいで演出、建物の空き地を極力大きくし緑豊かな空間として活用など